

現行民法典を創った人びと (11) 査定委員1・主査委員 8 : 土方寧・本野一郎

七戸, 克彦
九州大学大学院法学研究院 : 教授

<https://hdl.handle.net/2324/17880>

出版情報 : 法学セミナー. 55 (3), pp.68-70, 2010-03-01. NIPPON HYORONSHA
バージョン :
権利関係 :

査定委員①・主査委員⑧——土方寧・本野一郎

九州大学教授 七戸克彦

前注——明治26年法典調査会当初委員

1 本連載も、法典調査会の総裁・副総裁、主査委員（なお、起草委員3名は主査委員中から選ばれる）の列伝を終え、今回から査定委員の紹介に入る。明治26年3月25日勅令11号「法典調査会規則」は、「法典調査会ハ総裁副総裁各一人主査委員二十人以上査定委員三十人以上ヲ以テ組織ス」と規定していた（2条）。査定委員の任命は、①主査委員任命の1週間後の②明治26年4月20日付で発令され、③同年7月3日付で本野一郎と土方寧が主査委員に異動する一方、新たに11名の査定委員が追加任命されて、上記規則2条の定数が埋まるが、神鞭知常は2日後の7月5日に辞めてしまい、④翌明治27年1月の法制局参事官の異動に伴う木下周一から斯波淳六郎への委員交代と同日付で、尾崎三良が追加任命されて再び30人の定員すべてが埋まることとなる。

2 主査委員の構成は、基本的には明治25年10～11月の民法商法施行取調委員会メンバーを引き継ぎ司法官僚・判事・帝大教授が中心となっているが、査定委員については、法典調査会規則4条区分の「帝

国議會議員其他学識経験アル者」の大量任命が特徴的であり、とりわけ4月任命の委員には弁護士が多い（8名）。もっとも、そのうちの5名は衆議院議員であり、河島醇・島田三郎と併せ、衆議院議員の任命が多い（7名）と評価すべきかもしれない。しかも、その党派は、——主査委員における元田肇・三崎亀之助・鳩山和夫と同様——、政府党・自由党・改進黨で絶妙のパワーバランスが図られており、さらに旧商法に反対していた実業界からの任命といい、卓越した調整能力の政治家・伊藤博文の面目躍如といったところである。また、委員は、実業家委員のうち渋沢栄一・阿部泰蔵と、貴族院対策のための人事である千家尊福の計3名を除けば、法学部（法学校）出身者・司法官僚（経験者を含む）等、すべて法律学の素養のある人材を揃えている。

3 なお、主査委員・査定委員の区別は、翌明治27年3月27日勅令30号改正法典調査会規則で廃止され、欠席の目立つ委員に関しては、同月31日付人事では継続採用されなかった。

法典調査会規則 4条区分	①明治26年4月13日付	②明治26年4月20日付	③明治26年7月3日付	④明治27年1月31日付
	主査委員 (18人→②20人)	査定委員 (②21人→③30人→④30人)		
		(21人)	(11人)	(2人)
高等行政官司法官	末松謙澄(法制局長官)〔衆・政府系〕 伊東巳代治(内閣書記官長)〔貴〕	清浦奎吾(司法次官)〔貴〕 奥田義人(内閣官報局長) 都筑馨六(内務省参事官) 本野一郎(外務省翻訳官)	金子堅太郎(貴族院書記官長)〔貴〕 木下周一(法制局参事官)→ 27.1.31免 〔→本野、主査委員へ〕	→斯波淳六郎(法制局参事官)
	箕作麟祥(行政裁判所評定官)〔貴〕 横田国臣(司法省民刑局長) 熊野敏三(司法省参事官) 田部芳(司法省参事官) 本尾敬三郎(判事〔大審院〕) 長谷川喬(判事〔大審院〕) 高木豊三(判事〔大審院〕)	南部獲男(判事〔東京控訴院長〕) 中村元嘉(判事〔大審院〕) 井上正一(判事〔大審院〕)		
帝国大学教授	穂積陳重(法科大学教授)〔貴〕 富井政章(法科大学教授)〔貴〕 梅謙次郎(法科大学教授)	穂積八東(法科大学教授) 土方寧(法科大学教授)	〔→土方、主査委員へ〕	
帝国議會議員其他 学識経験アル者	菊池武夫〔弁護士、貴〕 鳩山和夫〔弁護士、衆・改進黨〕 元田肇〔弁護士、衆・政府系〕 三崎亀之助〔弁護士、衆・自由党〕	大岡育造〔弁護士、衆・政府系〕 関直彦〔弁護士、衆・政府系〕 小笠原貞信〔弁護士、衆・自由党〕 星亨〔弁護士、衆・自由党〕 山田喜之助〔弁護士、衆・改進黨〕 岡村輝彦〔弁護士〕 岸本辰雄〔弁護士〕 江木衷〔弁護士〕	磯部四郎〔弁護士〕	
	木下広次(第一高等中学校長)〔貴〕 村田保〔元・元老院議員、貴〕	河島醇〔衆・対外硬派〕 島田三郎〔衆・改進黨〕	三浦安(非職元老院議員)〔貴〕 細川彌次郎(女子高等師範学校長)〔貴〕 小中村清矩(元・文科大学教授、貴) 千家尊福〔貴〕 神鞭知常〔衆・対外硬派〕→ 26.7.5免 山田東次〔衆・自由党〕 高田早苗〔衆・改進黨〕	→尾崎三良〔元・元老院議員、貴〕
		渋沢栄一〔実業家、貴〕 阿部泰蔵〔実業家〕	末延道成〔実業家〕	

土方 寧 (1859-1939)

1 ひじかたやすし 土方 寧は、安政6年2月12日土佐藩士・土方直行の長男として高知県高岡郡佐川村に生まれた。後に土方痴助の養子となる。明治5年4月大阪府立欧語学校に入学、翌6年1月東京に出て赤坂有馬学校から東京英語学校卒業

後、開成学校予科二級に入学、11年東京大学予備門を卒業して東京大学法学部(英語科)に入学、15年首席卒業(同期に三崎亀之助・高田早苗など)。

卒業後直ちに文部省御用掛・専門学務局勤務、翌明治16年東京大学法学部助教授、同年の学生騒擾事件(奥田義人らが退学処分となった)では取調委員、一方、同年東大に別課法学科が設置され、また「本学ハ本邦ノ法律ヲ教フルヲ主旨トシ、傍ラ英吉利、仏蘭西、独乙等ノ法律ノ大綱ヲ授クルモノトス」との教育方針が打ち出されたことを受けて、穂積陳重が宮崎道三郎・菊池武夫・栗塚吾吾・木下広次らと組織した法律術語選定会にも参加、「対人権」「法鎖」の訳語は土方の発案によるという¹⁾。

明治19年「帝国大学令」による改組に伴い法科大学助教授、翌20年度文部省留学生に選ばれ英国留学、23年ミドル・テンプル卒業、翌24年4月帰国後、5月法科大学教授昇任、8月法学博士。

2 東大教授陣の中でも一番のスポーツマンであり、学生時代には野球やボートで鳴らした。また狩猟を好み、飼っている猟犬をこよなく愛していたため、岡田朝太郎は刑法の講義で「正当防衛権は他人の為にも存す自分が理想の細君を伴ふて散歩する時に他人之に暴行を加ふる時も無論防衛権は存す若しも土方君の愛犬の頭でも一つ打擲うものなら大変な目に遭はされるに相違ない」と説明している²⁾。

さらに相撲にも目がなく、日露戦争の宣戦布告(明治37年2月10日)直前というのに、法学院大学(現・中央大学)の掲示板に、岡野敬次郎と連名で、いかにも呑気な休講掲示を貼り出している³⁾。

謹告

民法担任 本校講師法学博士 土方寧
商法担任 本校講師法学博士 岡野敬次郎
右講師目下相撲興行中休講之事
但し雨天の日は此限に非ず

1月14日 法学院大学



法学新報13巻1号(1903年)
口絵写真より。

いかに長閑な時代といっても、さすがにこの休講は問題になったが、大迷惑を蒙ったのが同じく好角家で知られる富井政章で、人格者らしく同僚二人を擁護する意図に出たものか、「相撲は情弱の弊を矯めるもの」などと訳も分からぬ談話を寄せている⁴⁾。

一方、学生も、土方を次のように評する。「真の無邪気純粹の淡泊と云ふことは土方博士に於て始て見ることが出来るどの教授も大抵開講時刻より後る、を十五分乃至四十分は普通であるが毎回三十分位は遅る、と公然生徒の前に打ち明すは博士である又草稿を間違へ来り学生に迫られて講義を休むのも博士である春期休暇を早く休むべく学生の相談に応ずるのも博士である⁵⁾」。今のロースクールで同じことをやったら、たちどころに暴動が起きるであろう。

3 それでも明治44年8月穂積八束の後任の東京帝国大学法科大学長(～大正7年7月)、大正14年退官。また、大正11年12月より貴族院議員、昭和14年5月18日北支遣軍慰問中に天津にて客死。

- 1) 「緑会に於ける法学博士穂積陳重君演説(出)」法律新聞392号(明治39年11月30日)21頁、穂積陳重『法窓夜話』(岩波文庫、1980年……〔初出〕1916年)172～173頁。なお、別課法学科の設置および日本法主体の教育方針(もっとも、課目に「独乙」法が新たに加わるのもこの時である)については、『東京大学百年史(部局史1)』(東京大学出版会、1986年)33～34頁。
- 2) 法律新聞274号(明治38年4月20日)26頁「法科大学たより(4)」。しかし、それは過剰防衛の設例であろう。
- 3) 休講掲示の翌日1月15日の法律新聞(183号26頁)には「相撲は人格競争の粋だ」との岡野の談が掲載されているから、岡野の発案に土方が悪乗りしたものか。なお、法律新聞182号(明治37年1月10日)22頁には、東京地方裁判所で「原告双方代理人において回向院の相撲都合により」との理由で期日延期の申請がされたとの記事があるので、そのパロディのつもりかもしれない。いずれにせよ呑気であることに変わりはない。
- 4) 法律新聞185号(明治37年1月25日)8頁。だが、その後も岡野は「夏場所も矢張り相撲中は休講する」と、まったく懲りていない。法律新聞186号(明治37年1月30日)29頁。
- 5) 前掲注2)26頁。

本野一郎(1862-1918)

1 本野一郎の家は、父・盛亨^{もりみち}→一郎→長男・盛^{もり}→盛一^{もりかず}→長男・盛幸^{もりゆき}と連なる外交官一族である⁷⁾。文久2年2月22日盛亨の長男として肥前・久保田徳万村に生まれた一郎は、明治6年わずか11歳で渡欧し単身パリで学ぶ。明治9年帰国後、横浜の高島小学校を卒業し、

東京外国語学校に入学、このとき梅謙次郎や田部芳と知り合っただけ。明治13年横浜貿易商会(社長は早失^{はやしゆうてき}任有^{しゆうてき}的、取締役兼支配人は朝吹英二)に入社。ところが、翌14年イギリス出張後フランス・リヨンのデ・グラン商会に商業見習として派遣された本野は、商社マンの地位を棄て、法律学の修得を決意、朝吹から諭され結局勤めを続けながらリヨン大学法学部に学び、明治19年横浜貿易商会の倒産後は私費にて勉学の末、22年7月法学博士。当時リヨンにはすでに富井政章がおり(明治10~16年)、また梅謙次郎(明治19~22年)は本野と同じ下宿に入った⁸⁾。

学位取得の直後、時の外務大臣・大隈重信に招かれ同年(明治22年)9月に帰国したが、帰国直後の10月18日大隈爆弾負傷事件のため外務省入省は遅れ、その間またしても朝吹の援助を受ける。翌23年5月翻訳官試補を経て、同年7月翻訳官、26年参事官、28年5月政務局長心得から、11月には外務大臣(陸奥宗光)秘書官に就任。その一方で、26年5月には法学博士となり、海軍大学校・学習院・(東京)帝国大学法学部で専門の国際公法を担当。

2 法典調査会の委員となるのは以上のような時期であり、明治26年4月査定委員、7月主査委員に任命された後、法典調査会組織改編後の明治29年9月駐露公使館一等書記官となり委員から外れる。

その後、明治31年ベルギー公使から、34年フランス公使に就任し、日露戦争時にはフランス政府を動かし親日に傾かせる。39年ロシア公使となった後、日露戦役前後の功績により40年男爵、41年大使昇任、その後大正5年までの10年に及ぶ駐露時代に4回の日露協約を締結、その功により大正5年7月子爵、同年11月に帰国して寺内正毅内閣の外務大臣、翌6年のロシア革命に際しシベリア出兵を強く主張するも閣議で反対され、明治45年に発病した胃癌の悪化もあって翌大正7年4月に辞職、8月2日シベリア



駐フランス公使時代(明治34~39年)の本野一郎⁹⁾

出兵宣言直後の9月17日に死去。享年57歳。

3 なお、リヨン大学留学時代、一郎には将来を誓い合った恋人がいたが、母・總子の強固な反対に遭い、一郎を追って来日した恋人は、空しくフランスに帰されたという(總子は大の外国嫌いで、夫・

盛亨の任地にも同行せず、長男・一郎ばかりか三男・精吾や孫・盛一にドイツ人やフランス人との国際結婚の話が持ち上がった際にも断固拒絶の態度をとり続けた)。傷心の一郎は、その後法典調査会委員時代に野村靖の長女・久子と結婚する。久子は華族女学校(後の学習院女子部)第1期生の才媛で、式部官・万里小路正秀男爵に嫁し一子・元秀をもうけるも離婚、一郎との再婚は、女学校時代の師・下田歌子が仲介したとも、久子自身が一郎の見合いの周旋をするうちに愛情に変わったともいわれる⁹⁾。

6) [写真出典]後掲注7)「日本外交私記(12)」外交フォーラム67号(1994年4月号)89頁。

7) 盛幸による曾祖父・盛亨、祖父・一郎の伝記として、本野盛幸「日本外交私記(1)~(26・完)」外交フォーラム55号(1993年4月号)~81号(1995年6月号)。

8) 梅は、明治21年本野が博士第1次試験に最優等で及第した報告記事を書いている。梅①「仏国通信(21年7月7日里昂発)本野一郎氏」法律雑誌690号(明治21年)548頁、梅②「(雑録・仏国通信)在仏国里昂府○本野一郎氏」東京法学校雑誌9号(明治21年)27頁。なお、東川徳治『博士梅謙次郎』(法政大学・有斐閣、1917年)267頁には、梅夫人・兼子の談として、「主人は23年帰朝すると、直ぐに兄上〔梅錦之丞〕の負債を引受けられました、それには多少父上〔梅薫〕のも混じてみまして巨大の額でありましたが、中には高利のもありましたので、本野盛亨(本野一郎子〔爵〕の父)様が大部分をまとめて一時立換へて下さいましたので、難有う存じました」とある。

9) 鶴崎鷺城『明治大正人傑伝(朝野の五代閥)』(成輝堂書店、1927年)389頁、本野盛幸・前掲注7)「(11)66号(1994年3月号)89頁、90頁、「(24)79号(1995年4月号)86頁。

(しちのへ・かつひこ)